

3 医師・加藤時次郎と横浜

中西 淳朗

A・加藤時次郎の略歴

加藤時次郎は安政五年（一八五八）、豊前国田川郡香春村で、医師・吉松元簡の次男として生れた。明治八年、十八歳で日本橋浜町の吉松病院々長の吉松文治を頼って上京し、同十六年に医術開業試験に合格した。そこで京橋の葉問屋の娘、加藤せんと結婚し加藤姓を名のる。（大正九年離婚し以後は実父の旧姓加治を名のっている。）

明治十九年、千住に加藤病院を開き、二年後、三十一歳でドイツへ自費留学。二年間ブレスロウ大学等で外科、皮膚科、性病科を学ぶ。同二十三年に帰国し、病院を京橋木挽町に移し新技術で診療に当った。一年半後に神奈川の青木台町に分院を設けた。

加藤時次郎は、在欧時代に社会主義運動を知り、帰国

後多くの社会主義者と交った。明治三十九年二月、わが国で初めての合法的社会主義政党・日本社会党が京橋の加藤病院内で誕生した。即ち、加藤は日本社会党の創立期の大スポンサーであった。

明治四十三年の大逆事件のあと、東京と横浜に社団法人・実費診療所が生れ、加藤は特別要視察人でありながら横浜支部の医務長を兼ねた。実費診療所は日収一円以下の世帯の患者だけを、診断料ゼロで診療することが開設の第一条件であった。加藤は「中産階級までを含める医療の社会化」をめざしており、鈴木梅四郎と衝突する。

実費診療所の患者数は四十四年の後半に急増し、横浜市医師会内部で問題化した。大正元年より医師会は実費診療所を攻撃しはじめ、同三年には医務長の加藤が医師会に入会しないことを理由に訴訟をおこした。

当時の横浜市医師会々則第四条は次の如く規定している。「本会ハ明治三十九年内務省令第三十三号医師会規則第八条第一号、規定ニ基キ本市内ニ於テ医業ニ従事スル内外国ノ医師ヲ以テ組織ス。但シ官公立病院ニ従事スル医師ニシテ入会スルモ妨ゲナシ。」

医師会が起こしたこの訴訟は、薬価等の報酬規定の順守や、医師の医師会加入義務が争点となったが、内務省の壁により加藤は敗訴となった。敗北の理由は、法令上、開業または官公立病院以外の診療所等の医師に、所在地医師会への加入意志を認めながら、他方で社団等公益法人医療機関の医師の扱いを明確にしていなかったことによる。即ち社会の変動に法律がついていけなかった悲劇である。

B・加藤時次郎の足跡をさぐる

加藤は明治二十四年に青木台町にたてた横浜分院を四十五年より自宅として使用した。この地所については、娘婿の加治甚吾医師も、堺利彦の娘の近藤真柄も僅かに憶えていて、総合すると、J・R東神奈川駅から車で八、九分はかかり、広重の版画「神奈川」の近くで青木台町の坂上の左側」ということになる。

今回、「横浜市土地宝典・神奈川区の部、昭和七年刊」をみたところ、地主として加治時次郎、加治さき(後妻)が収載されており、三十一番地、三十二番地が旧分院の所在地と判明した。現在では台町十一並に十二番地とな

っている。

加藤時次郎は大正五年中区に加藤病院改め平民病院横浜分院をたてた。はじめは山下町一八二番地であったが、四年後足曳町二ノ十四に移転したという。成田竜一氏の著書『加藤時次郎』(不二出版)第一六七頁に収載されている分院の写真は、大正七年とコメントされているが、写真の横長の建物は、山下町一八二番地(旧横浜南労働基準監督署)のほぼ正方形の地所には収まらない。成田氏のコメントに疑念をもち、大正五年発刊の「横浜市土地宝典」を見たところ、足曳町二ノ十四という地所は長方形のかなり広い土地で、分院にふさわしい地所であった。横浜は震災、戦災等をへて度重なる区画整理のため、大正九年以降の足曳町分院の所在地を現在の地図上では特定出来ない。加藤時次郎は関東大震災後、横浜から引上げていった。

(神奈川地方会)